

つ な が り

施策別 行政サービス成果表

視点	04 つながり		H30	R1	R2	R3	R4	合計
政策	08 尊ぶ	コスト 合計	166,847千円	116,808千円	100,641千円	113,041千円		497,337千円
施策	お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます 41							

【事業・コスト一覧】

事業名	R3年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
国際化推進事業	350千円	0千円	0千円	350千円	市民環境部 文化・観光・スポーツ課
人権啓発推進事業	3,259千円	12,791千円	0千円	16,050千円	市民環境部 人権推進課
市民平和推進事業	57千円	0千円	0千円	57千円	市民環境部 人権推進課
子どもの人権オンブズパーソン事業	11,980千円	19,870千円	0千円	31,850千円	市民環境部 人権推進課
人権教育推進団体等支援事業	1,710千円	4,297千円	0千円	6,007千円	市民環境部 人権推進課
隣保館運営事業	2,735千円	24,829千円	0千円	27,564千円	市民環境部 総合センター
総合センター維持管理事業	25,298千円	0千円	5,865千円	31,163千円	市民環境部 総合センター

【施策評価指標】

評価指標				傾向		
1	一人ひとりの人権が尊重されていると感じている市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	↗	
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<p>一人ひとりの人権が尊重されていると感じている市民の割合は少しずつ増えてきていたが、令和3年度は前年度に比べ5.9ポイント低下した。これは、何らかの形でコロナ禍が影響していると思われる。</p>			
		目標達成に向けた今後の課題	<p>「人権行政推進プラン(第3次改定版)」に基づき、さまざまな人権課題の解決に向け、継続した人権施策(教育・啓発等)を進めることにより、市民のさらなる意識向上を図る。 加えて、コロナ禍や世界情勢を見据えた啓発活動を行う。</p>			
担当課	市民環境部人権推進課					

年度	割合 (%)
基準値	45.5
H30	48.1
R1	55.7
R2	56.7
R3	50.8
R4 (目標値)	80.0

評価指標				傾向		
2	小中学生のオンブズパーソン認知率	定義	方向性	子どもの権利条約にもとづく実感調査より	↗	
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<p>コロナ禍においても、可能な限り広報・啓発活動を行い、認知率は令和元年と比較して4.5ポイント上昇した。(実感調査は、2年に一度実施。)</p>			
		目標達成に向けた今後の課題	<p>認知率をさらに向上させるため、全児童・生徒へ配布するリーフレットの充実、広報紙への掲載内容等の工夫、インターネットによる啓発活動のほか、さまざまな方法による情報発信に努める。</p>			
担当課	市民環境部人権推進課					

年度	認知率 (%)
基準値	77.0
H30	76.5
R1	76.5
R2	76.5
R3	81.0
R4 (目標値)	90.0

評価指標				傾向		
3	隣保館来館者数	定義	方向性	各年度末の来館者数	↗	
		後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<p>来館者数については、基準値である平成28年度と、それ以降とは集計方法を変更している。また、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う利用制限などにより、ここ数年、来館者数は1万人台で推移している。</p>			
		目標達成に向けた今後の課題	<p>人権施策審議会に諮問した「総合センターのあり方」について、令和4年度中に答申を受ける予定であり、その答申を基に、来館者増に向けた取組を考える必要がある。</p>			
担当課	市民環境部総合センター					

年度	来館者数
基準値	30,850
H30	18,049
R1	17,358
R2	11,541
R3	16,892
R4 (目標値)	32,701

施策別 行政サービス成果表

評価指標				傾向														
4	姉妹都市であるポーリング・グリーン市との交流事業数	定義	文化・観光・スポーツ課集計	<p>姉妹都市であるポーリング・グリーン市との交流事業数</p> <table border="1"> <caption>姉妹都市であるポーリング・グリーン市との交流事業数</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準値</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>R4 (目標値)</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	年次	回数	基準値	3	H30	2	R1	2	R2	1	R3	0	R4 (目標値)	3
		年次	回数															
基準値	3																	
H30	2																	
R1	2																	
R2	1																	
R3	0																	
R4 (目標値)	3																	
方向性	文化・観光・スポーツ課集計	↗																
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析	<p>・ポーリンググリーン市との交流としては、市立図書館への書籍の設置のみにとどまり、実質的な交流も途絶えてしまったため、令和3年3月31日をもって姉妹都市関係を解消した。</p>																
	目標達成に向けた今後の課題	<p>・川西市国際交流協会周年事業を通して記録資料のパネル展示等を行うことで、市民の国際意識の向上を図る必要がある。</p>																
	担当課	市民環境部文化・観光・スポーツ課																

施策別 行政サービス成果表

視点	04 つながり		H30	R1	R2	R3	R4	合計
政策	08 尊ぶ							
施策	42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします	コスト合計	47,794千円	48,051千円	48,410千円	48,270千円		192,525千円

【事業・コスト一覧】

事業名	R3年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
男女共同参画推進事業	1,078千円	8,147千円	0千円	9,225千円	市民環境部 人権推進課
男女共同参画センター運営事業	35,386千円	0千円	3,659千円	39,045千円	市民環境部 人権推進課

【施策評価指標】

評価指標				傾向
1 性別による固定的役割分担を否定する市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>性別による固定的役割分担を否定する市民の割合</p>
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析		<ul style="list-style-type: none"> 性別による役割分担を否定する市民の割合は、20代の92.3%が最も多く、70代の56.6%が最も低くなっている。社会的な動きや、継続的な啓発活動の実施などにより、若い世代ほど市民意識が醸成されていると考える。 	
	目標達成に向けた今後の課題		<ul style="list-style-type: none"> 「第3次川西市男女共同参画プラン(改定版)」に基づき、男女共同参画に関する講座や啓発などの取組みをさらに推進し、市民の意識向上に努める。 	
担当課	市民環境部人権推進課			

評価指標				傾向
2 審議会などへの女性委員の登用率	定義	方向性	「人権行政推進プラン(改定版)」に基づき、人権施策や教育・啓発などの取組により、市民の意識向上に努める。	<p>審議会などへの女性委員の登用率</p>
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析		<ul style="list-style-type: none"> 女性委員の登用率は30.1%となり、目標値は達成した。これは、各審議会事務局への継続的な働きかけや担当職員の意識の浸透によるものと考えられる。 	
	目標達成に向けた今後の課題		<ul style="list-style-type: none"> 目標値の30%は達成したが、未だ目標値に満たない審議会などがあるため、引き続き意識啓発や働きかけを行っていく。 令和5年度に予定している川西市男女共同参画プランの改定に当たっては、目標値を引き上げる。 	
担当課	市民環境部人権推進課			

評価指標				傾向
3 男女共同参画センター登録活動団体件数	定義	方向性	認知度を向上させるため、さらに工夫を加えた広報・啓発活動や情報の発信に努める。	<p>男女共同参画センター登録活動団体件数</p>
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析		<ul style="list-style-type: none"> 登録活動団体は年々減少している。コロナ禍のために利用登録説明会が2年連続で実施できなかったことや、各団体の構成員の高齢化等が主な原因であると考えられる。 	
	目標達成に向けた今後の課題		<ul style="list-style-type: none"> センターでの講座受講生等が新たな活動をしたいと思えるような講座の内容を検討するとともに、新規活動団体の結成について支援していく。 	
担当課	市民環境部人権推進課			

施策別 行政サービス成果表

視点	04 つながり		H30	R1	R2	R3	R4	合計
政策	09 関わる	コスト 合計	122,016千円	121,227千円	112,770千円	120,164千円		476,177千円
施策	市民の声を聴き、情報の共有化に努めます 43							

【事業・コスト一覧】

事業名	R3年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
情報公開事業	195千円	10,309千円	0千円	10,504千円	総務部 総務課
広報事業	39,457千円	42,365千円	123千円	81,945千円	総合政策部 広報広聴課
広聴事業	819千円	0千円	0千円	819千円	総合政策部 広報広聴課
市民相談事業	3,530千円	23,366千円	0千円	26,896千円	市民環境部 生活相談課

【施策評価指標】

評価指標				傾向	
1	定義	方向性	市民実感調査より	<p>必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合</p>	
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析		<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度以降は数値が上昇傾向にあるが、ホームページの充実やSNSの活用により、幅広い年齢層に情報が届いていることが要因と考えられる。しかし、年代別に見ると10代、20代は増えてはいるものの、高年層と比較すると低い数値となっている。 		
	目標達成に向けた今後の課題		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、手に取りやすく親しまれる広報誌づくりをめざし、掲載内容を精査するとともに、若年層に向けて今まで以上にホームページやSNSなどにより効果的な情報発信に努める。 		
担当課	総合政策部 広報広聴課				

評価指標				傾向	
2	定義	方向性	市民実感調査より	<p>市民の意見や考えなどが市に届いていると感じている市民の割合</p>	
	後期基本計画期間の取組みをふまえた実績値の分析		<ul style="list-style-type: none"> 年代別にみると20代の割合が最も高く、ホームページのデザイン変更やLINEの導入などにより、若い層が市政情報に触れる機会が増えたことが要因だと考えられる。毎年、微増傾向にあるが、目標数値には至っていない。 		
	目標達成に向けた今後の課題		<ul style="list-style-type: none"> 市に届いた意見や提案を市政に反映させるとともに市ホームページ等を活用して、市民からの意見などが市政に反映された情報を共有するなど、効果的に広報していく。また、市民と行政の双方向のコミュニケーションを充実させる必要がある。 		
担当課	総合政策部 広報広聴課				

施策別 行政サービス成果表

視点	04 つながり		H30	R1	R2	R3	R4	合計
政策	09 関わる							
施策	44 市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します	コスト合計	73,549千円	70,801千円	61,725千円	67,112千円		273,187千円

【事業・コスト一覧】

事業名	R3年度				担当課
	事業費	職員人件費	減価償却費	合計	
市民活動推進事業	30,522千円	0千円	12,127千円	42,649千円	総合政策部 参画協働課
自治会支援事業	16,316千円	8,147千円	0千円	24,463千円	総合政策部 参画協働課

【施策評価指標】

評価指標				傾向
1 自治会やコミュニティ(地縁のつながりが比較的強い団体)の活動に参加している市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>自治会やコミュニティ(地縁のつながりが比較的強い団体)の活動に参加している市民の割合</p> <p>基準値 H30 R1 R2 R3 R4 (目標値)</p>
	後期基本計画期間の取り組みをふまえた実績値の分析		<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体に対する財政支援のほか相談対応や市民への情報発信に努めたが、「参加している」と回答した方が、基準値よりも下回ることとなった。 	
	目標達成に向けた今後の課題		<ul style="list-style-type: none"> ・活動自粛などにより参加しなくなった方が、再び参加してもらえるようなきっかけづくりや、参加している方が今後も継続して活動してもらえるような仕組みづくりを検討する必要がある。 	
担当課	総合政策部参画協働課			

評価指標				傾向
2 ボランティアやNPO(共通のやりたいことのために機能を集めた団体)などの活動に参加している市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>ボランティアやNPO(共通のやりたいことのために機能を集めた団体)などの活動に参加している市民の割合</p> <p>基準値 H30 R1 R2 R3 R4 (目標値)</p>
	後期基本計画期間の取り組みをふまえた実績値の分析		<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動センターによる相談や講座開催、情報発信を実施したが、「参加している」と回答した方はほぼ横ばいで推移した。なお、「きっかけがあれば参加してみたい」と回答した方は増加傾向にある。 	
	目標達成に向けた今後の課題		<ul style="list-style-type: none"> ・ときどき参加している方が、継続して参加できるような支援が必要であると共に、「参加してみたい」と思っている方に、気軽に参加できるきっかけを与えられるような方法を検討する必要がある。 	
担当課	総合政策部参画協働課			

評価指標				傾向
3 自治会やコミュニティ、ボランティアやNPOの地域づくり活動によって、お互いに支え合っていると思う市民の割合	定義	方向性	市民実感調査より	<p>自治会やコミュニティ、ボランティアやNPOの地域づくり活動によって、お互いに支え合っていると思う市民の割合</p> <p>基準値 H30 R1 R2 R3 R4 (目標値)</p>
	後期基本計画期間の取り組みをふまえた実績値の分析		<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動や市民活動に対して補助や活動の場の提供、相談等の活動支援を行ったが、「お互いに支え合っていると思う」市民の割合はほぼ横ばいで推移した。 	
	目標達成に向けた今後の課題		<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動には防犯活動や緊急時の助け合いなど、平時には目に見えない活動も多く、必要性を感じにくい部分がある。活動の見える化や実施主体の情報発信等のPRを行っていく必要がある。 	
担当課	総合政策部参画協働課			

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	国際化推進事業		決算書頁	116
視点・政策	04 つながり・08 尊ぶ			
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます			
所管部・課	市民環境部 文化・観光・スポーツ課	作成者	課長 稲治 惟也	

2. 事業の目的

市民の国際意識を高め、多文化共生社会を構築する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	R3年度	R2年度	比較	財源	R3年度	R2年度	比較
総事業費	350	27	323	一般財源	350	27	323
事業費	350	27	323	国県支出金			
内訳				地方債			
人件費				特定財源(その他)			
正・再任用職員							
非常勤職員							
減価償却費							
(参考) 正・再任用職員							
用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	国際化推進事業	細事業事業費(千円)	350
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等への補助		
(2) R3年度の取組と成果	<p>主 な 取 組</p> <p>川西市国際交流協会への補助金…350,000円</p> <p>【川西市国際交流協会事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在住外国人対象の「日本語講座」(全10回×4期、延べ39人)を継続して開催した。また、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の期間は、オンラインを活用しながら在住外国人への支援を図った。継続的な活動の結果、4月当初は6名であった受講生が、3月には15名に増加した。 きんたくんのぬいぐるみ販売を通し、市事業と連携しながら、市のPRに努めた。 		
			

- ・英会話講座(全10回×2クラス×1期、延べ約22人)を実施し市民の国際意識の向上を図った。



5. 担当部長によるR3年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R3年度事業成果の自己評価		左記（自己評価）の具体的説明	
	有効性	効率性	
大きく向上した。			<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協会の活動を通し、日本語講座を実施することで、多文化共生の取り組みを展開した。
向上した。			
前年度の水準に留まった。	○	○	
前年度の水準を下回った。			
事業の課題		後期基本計画期間を振り返った上での令和4年度以降の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流協会の運営のあり方について、事務局機能の移行を含めて見直す必要がある。 ・多文化共生に係る事業として実施している日本語講座について、ニーズの高まりに対応するための見直しを行う必要がある。 ・英会話講座については、民間事業者による英会話教室があることから、見直しを行う必要がある。 		<p>【後期基本計画を振り返っての総括】</p> <p>姉妹都市交流については、ボーリング・グリーン市との姉妹都市提携を解消したものの、市民レベルでの国際支援として国際交流協会と連携しながら、日本語講座などの継続的な取り組みの結果、国際交流を図ることができた。</p> <p>【令和4年度以降の方向性】</p> <p>国際交流協会と連携しながら、日本語講座事業をはじめ多文化共生の観点から、今後の国際交流の在り方を検討していく。また、国際交流協会の事業としては、英会話講座を見直し、日本語講座に注力する方向で調整する。</p>	

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	人権啓発推進事業			決算書頁	160
視点・政策	04 つながり・08 尊ぶ				
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます				
所管部・課	市民環境部	人権推進課	作成者	副部長 田中 肇	

2. 事業の目的

市民一人ひとりの人権が尊重され、お互いを認め合い、助け合う地域社会の実現をめざす

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	R3年度	R2年度	比較	財源	R3年度	R2年度	比較
総事業費	16,050	16,030	20	一般財源	15,183	15,102	81
事業費	3,259	3,074	185	国県支出金	867	928	△ 61
内訳				地方債			
人件費	12,791	12,956	△ 165	特定財源(その他)			
正・再任用職員							
減価償却費							
(参考) 正・再任用職員数(人)	1	1					
	1	1					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	人権啓発推進事業	細事業事業費(千円)	3,259																								
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	審議会・検討会																										
(2) R3年度の取組と成果	<p>主 な 取 組</p> <p>①「広報じんけん」の発行・配布(印刷製本費)…1,031千円 ②「人権週間映画会」の開催(上映使用料)…363千円</p> <p>●市民啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「広報じんけん」発行 9月(4頁)、12月(8頁)にA4判の人権啓発の広報誌を全戸配布した。 広報かわにし一人権コラム「生きる」の掲載 年12回 筆者:渡邊 純さん(わたなべメンタルクリニック院長) 人権デー等における啓発ビラ等配布 毎月第3金曜日の人権デーの前日に年間5回(例年:12回)、啓発ビラ入りポケットティッシュを街頭で配った。 人権週間映画会の実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数(人)</td> <td>636</td> <td>970</td> <td>615</td> <td>360</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>実施日:12月4日</td> <td colspan="2">4回上映</td> <td colspan="3">場所:みつなかホール</td> </tr> <tr> <td colspan="6">映画作品名:邦画「おいしい家族」・洋画「僕が跳びはねる理由」</td> </tr> </tbody> </table> 人権川柳、人権フォト、人権作文コンテストの実施 人権川柳(6月)、人権作文(7~8月)、人権フォト(8月~9月)の作品を募集し、優秀作品を広報誌等に掲載し市民啓発に活用した。 啓発冊子(Yell)の発行・配付 新小学1年生の保護者向けに「Yellエール 子どもたちの幸せを願って」1,300部発行。 懸垂幕の掲示 「憲法週間」4月28日~5月8日 「人権文化をすすめる県民運動」8月1日~9月1日 「人権週間」11月24日~12月11日 「人権擁護都市宣言」2月9日~3月5日 啓発DVD等の貸出 人権研修会等の教材として、市民等に114件貸し出した。現有数217本。 				H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	参加人数(人)	636	970	615	360	600	実施日:12月4日	4回上映		場所:みつなかホール			映画作品名:邦画「おいしい家族」・洋画「僕が跳びはねる理由」					
	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度																						
参加人数(人)	636	970	615	360	600																						
実施日:12月4日	4回上映		場所:みつなかホール																								
映画作品名:邦画「おいしい家族」・洋画「僕が跳びはねる理由」																											

●インターネットモニタリング事業

- ・インターネット上における本市に関わる差別的書き込みについて職員がモニタリングを毎月1回実施した。
プロバイダーへの削除要請 2件

●人権擁護事業

- ・人権擁護委員による相談及び啓発 相談件数 1件
法務大臣より委嘱された人権擁護委員による、人権侵害に対する救済や人権に関する特設人権相談所を、毎月第3金曜日の人権デーと6月の人権擁護委員の日、12月の人権週間にあわせ計6回（通常は14回）、市役所で開設した。

●「パートナーシップ宣誓制度」における阪神8市町間で「連携協定」を締結（4月6日）

- ・令和2年8月1日に導入したパートナーシップ宣誓制度に関して、阪神8市町間での移動時における利用者の負担軽減を図るために連携協定を締結した。

●北朝鮮人権侵害問題啓発の実施

- ・北朝鮮人権問題啓発週間（12月10日～16日）を中心に、市役所市民ギャラリー及び総合センターにおいて北朝鮮による日本人拉致問題についてのパネル啓発を実施した。また、啓発用DVD「めぐみ」、「『ただいま』～の声を聞くために～」の貸し出しを行った。

●職員研修事業

- ・職員研修 人権啓発映像ソフト試写会 11月16・18・24日 市役所大会議室 参加者数延べ150人
（作品）「サラーマット」「パパは女子高生だった」「『ただいま』～の声を聞くために～」他

●市内企業への啓発

- ・企業人権問題啓発推進協議会（事務局：産業振興課）による研修会実施 11月26日
テーマ「企業におけるダイバーシティの推進～事例から学ぶ働き方ショートタイムワーク～」

5. 担当部長によるR3年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

<p>R3年度事業成果の自己評価</p> <table border="1" data-bbox="184 1703 905 2080"> <thead> <tr> <th></th> <th>有効性</th> <th>効率性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大きく向上した。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>向上した。</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前年度の水準に留まった。</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>前年度の水準を下回った。</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		有効性	効率性	大きく向上した。			向上した。	○		前年度の水準に留まった。		○	前年度の水準を下回った。			<p>左記（自己評価）の具体的説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度も、コロナ禍の中ではあったが、人権啓発推進事業においては、おおよそ計画通りの事業が実施できた。 ・セクシュアル・マイノリティの人権擁護の観点から、「パートナーシップ宣誓制度」について、新たに阪神8市町間で連携協定を締結した。
	有効性	効率性														
大きく向上した。																
向上した。	○															
前年度の水準に留まった。		○														
前年度の水準を下回った。																
<p>事業の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権課題は時代の変化とともに多様化、複雑化しており、これらに対応するには、人権教育・啓発活動を継続的に実施していくことが重要である。 ・よりわかりやすい広報誌の編集・発行や、人権啓発の新たな方法について検討する必要がある。 	<p>後期基本計画期間を振り返った上での令和4年度以降の方向性</p> <p>【後期基本計画を振り返っての総括】 令和2年度のコロナ禍期間を除けば、ほぼ計画どおりで人権啓発事業・施策を展開することができた。 今後とも、目標である「豊かな人権文化を築く」を目指して、継続的な施策展開が必要である。</p> <p>【令和4年度以降の方向性】 「人権行政推進プラン（第3次改定版）」に基づき、人権文化豊かなまちづくりを進めていくため、さまざまな人権課題について効果的な啓発活動を進めていく。</p>															

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民平和推進事業		決算書頁	160
視点・政策	04 つながり・08 尊ぶ			
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます			
所管部・課	市民環境部 人権推進課	作成者	副部長 田中 肇	

2. 事業の目的

非核平和都市宣言をした市として、平和事業をとおして、戦争の悲惨さ、平和の大切さを伝える

3. コスト情報

(単位:千円)

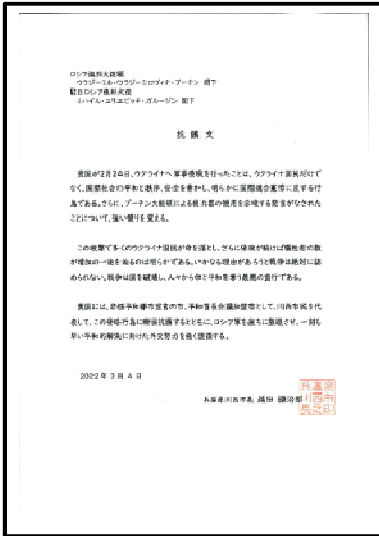
事業コスト	R3年度	R2年度	比較	財源	R3年度	R2年度	比較
総事業費	57	29	28	一般財源	57	29	28
事業費	57	29	28	国県支出金			
内訳				地方債			
人件費				特定財源(その他)			
正・再任用職員							
在任期・会計年度任用職員							
減価償却費							
(参考) 正・再任用職員							
用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	市民平和推進事業	細事業事業費(千円)	57
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	住民説明・情報発信	団体等との共催・連携	
(2) R3年度の取組と成果	<p>主 な 取 組</p> <p>○戦争体験談募集事業(記念品)14千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ●かわにし人権・平和展の開催(7月19日~8月17日) 平和や人権の大切さに気づき、考え、伝えることを目的に開催した。市内各公民館、中央図書館、総合センター、市本庁舎において、「ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター」を展示し啓発を行った。同時に「折り鶴」コーナーを設置し、広く市民に平和事業に参加していただいた。 ●折り鶴平和大使派遣事業 折り鶴平和大使派遣事業は中止としたが、平和への思いが託された、市民が折った折り鶴を広島へ送付した。 ●戦争体験談募集事業 昨年度に続き、市民から広く戦争にまつわる体験談を募集し、応募作品のうち3編を「広報じんけん12月号」に、全編を市ホームページに掲載し、広く市民に平和啓発を行った。応募総数14編(人) ●懸垂幕掲示 「非核平和都市宣言」7月1日~7月27日 のぼり:7月26日~7月30日 市本庁舎北側や敷地内にある懸垂幕棟で懸垂し、市民啓発を行った。 また、ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻に対する抗議の意味も含めて、3月8日より再度、懸垂した。 ●「平和行進」の受け入れ(1団体) ・7月7日 原水爆禁止国民平和行進(原水爆禁止国民平和行進兵庫県実行委員会) 		

●抗議文の送付

2月24日に開始されたロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻に対して、非核平和都市宣言都市、平和首長会議加盟市として、ロシア連邦大統領へ抗議文を市長名で送付した（3月4日）



軍事侵攻 抗議文



本庁舎 懸垂幕



市民から寄せられた折り鶴

5. 担当部長によるR3年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R3年度事業成果の自己評価	左記（自己評価）の具体的説明															
<table border="1" data-bbox="143 1288 686 1579"> <thead> <tr> <th></th> <th>有効性</th> <th>効率性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大きく向上した。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>向上した。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>前年度の水準に留まった。</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>前年度の水準を下回った。</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>事業の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦争体験者が少なくなっていくため、さらなる戦争体験談の掘り起こしや記録動画の保存が必要である。 今後も、庁内の関係部署や関係団体と連携を図りながら、地道にかつ継続的に各種事業を実施していく必要がある。 折り鶴平和大使については、「広報じんけん」の「折り鶴平和大使ヒロシマ日記」への寄稿以外に、活躍の場を設ける必要がある。 		有効性	効率性	大きく向上した。			向上した。			前年度の水準に留まった。	○	○	前年度の水準を下回った。			<p>後期基本計画期間を振り返った上での令和4年度以降の方向性</p> <p>【後期基本計画を振り返ったの総括】</p> <p>戦争は最大の人権侵害であり、戦争の悲惨さ、平和の大切さを伝えるため、人権・平和展の開催や折り鶴平和大使派遣等、継続的に平和事業を推進することができた。世界情勢を見ると非常に厳しい現実があり、引き続き広く市民に平和の尊さを伝えていく必要がある。</p> <p>【令和4年度以降の方向性】</p> <p>非核平和都市宣言都市、平和首長会議加盟都市などと連携し核兵器廃絶を訴えるとともに、継続して各種平和事業を行い、市民に平和の尊さを伝えていきたい。</p>
	有効性	効率性														
大きく向上した。																
向上した。																
前年度の水準に留まった。	○	○														
前年度の水準を下回った。																

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	子どもの人権オンブズパーソン事業		決算書頁	160
視点・政策	04 つながり・08 尊ぶ			
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます			
所管部・課	市民環境部	人権推進課	作成者	副部長 田中 肇

2. 事業の目的

子どもの権利擁護と救済をする

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	R3年度	R2年度	比較	財源	R3年度	R2年度	比較
総事業費	31,850	31,360	490	一般財源	31,850	31,360	490
事業費	11,980	11,837	143	国県支出金			
内 人 正・再任用職員	4,644	4,741	△ 97	地方債			
件 正・再任用職員	15,226	14,782	444	特定財源(その他)			
減価償却費							
(参考) 正・再任用職員							
用職員数(人)	1	1					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	子どもの人権オンブズパーソン事業	細事業事業費(千円)	11,980					
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	住民説明・情報発信							
(2) R3年度の取組と成果	<p>主な取組</p> <p>①相談・調整活動、調査活動等(オンブズパーソン報酬、建物借上料等)…11,111千円</p> <p>②広報・啓発活動(印刷製本費等)…694千円</p> <p>●子どもの人権オンブズパーソンの目的と体制</p> <p>いじめや体罰、虐待等の人権侵害や不登校など、子どもの抱える様々な人権問題からの擁護及び救済と権利侵害の未然防止のため、相談・調整活動、擁護・救済の申立てやオンブズパーソンの自己発意による調査活動、広報・啓発活動などを展開している。現在、オンブズパーソン3人、相談員4人、専門員11人で対応している。</p> <p>●相談・調整活動</p> <p>令和3年次(1月～12月)の相談状況は、年間相談者数は134人、年間相談・調整回数は802回であった。</p> <p>相談者の内訳は、子どもが310回、保護者や教職員等のおとなが492回で、相談・調整活動の形態は面談によるものが多く、子どもは約89%、おとなは約53%を占めている。</p> <p>また、相談・調整回数の内訳は、子どもでは小学生が17.3%、中学生が7.5%、高校生/中卒後が13.3%で、おとなでは保護者が45.6%、教職員等が9.2%、行政職員が5.8%などである。</p> <p>相談内容では、多いものから「不登校」「家庭生活・家族関係」「学校・保育所等の対応」となっている。</p>							
相談・調整活動での主な相談内容								
項目	H29年次	H30年次	R1年次	R2年次	R3年次	項目	子ども	おとな
相談者数(人数)	119	123	165	141	134	不登校	130	202
相談・調整回数	572	638	831	890	802	家庭生活・家族関係	141	184
調査件数(新規)	0	0	0	0	1	学校・保育所の対応	28	207
問い合わせ・取材・視察件数	34	42	38	33	21	交友関係の悩み	150	82
						いじめ	21	69

※相談者の各回の相談内容をカウントしたもの。

(1回で複数を相談される場合もある)

● 調査活動等

令和3年次は「子どもの人権の擁護及び救済の申立て」を1件受け、審査の結果、調査実施を決定した。

調査は令和4年次まで継続され、令和4年3月に、川西市教育長及び学校長に対し意見表明を行うとともに、両者に対して措置等の報告を求めた。

● 広報・啓発活動

制度や活動内容について、広く知ってもらい、身近に活用できるように広報・啓発をした。

- ・リーフレット、電話カードの配布（保育所や学校園を通じて、全児童・生徒、教職員に配布）
- ・子どもオンブズ通信の配布（全小・中学の児童・生徒、教職員に2回配布）
- ・「中学校を卒業するあなたへ」のチラシ配布（中学3年生に配布）
- ・子どもたちのオンブズ事務局見学の受け入れ（小学3年生の市役所見学）については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止→市教育委員会が作成し、各学校へ配布した「庁舎案内DVD」にオンブズパーソンが出演してメッセージを伝えたり、相談員が紙芝居で制度説明している動画などを提供
- ・職場体験の受け入れ（中学2年生トライやる・ウィーク）については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止→職業インタビューを行う学校があり、オンブズパーソンが中学生からのインタビューを受け、制度等について説明
- ・人権、子育て等の講演会などへの講師派遣
- ・子どもの"いま"と"明日"を考えるフォーラムの開催（活動報告とシンポジウム）
- ・子どもオンブズ・レポート（活動報告書）の発行
- ・活動状況等を広報誌やホームページで紹介
- ・市教育委員会等の関係機関との懇談
- ・視察等の受け入れ

5. 担当部長によるR3年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R3年度事業成果の自己評価		左記（自己評価）の具体的説明
	有効性 効率性	
大きく向上した。		
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○	○
前年度の水準を下回った。		
事業の課題		後期基本計画期間を振り返った上での令和4年度以降の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・当該制度をさらに多くの人に周知するため、時代に応じた情報発信方法の検討など、広報・啓発活動に一層の工夫を行う必要がある。 ・子どもを取り巻く状況が変化し、問題も複雑かつ多様化しているため、これまで以上に子どもの声をしっかりと聴き、丁寧に対応する必要がある。 ・相談員の確保が難しくなっていることから、その育成と人材の発掘が課題である。 		<ul style="list-style-type: none"> ・相談者数は前年に比べると少し減少したものの、子どもの思いを丁寧に聞き取った上で問題解決を導くために、相談・調整回数はここ数年継続して800回を超えている。 ・コロナ禍でも、リーフレット等を全児童・生徒・教職員に配布するなど、制度の広報・啓発活動を行うことで、小中学生のオンブズパーソン認知率は向上した。 ・年次報告会を開催し、一年間の活動状況の報告とシンポジウムを行った。令和2年の「学校運営における組織的対応についての提言」については、市民から意見をいただいた。 <p>【後期基本計画を振り返っての総括】</p> <p>「子どもの最善の利益」を確保するため、相談・調整、調査等を行い、市の機関等に対し勧告や意見表明等を行い、子どもの人権の擁護・救済に努めるなど、子どもの権利の尊重・確保を担うべき機関として一定の役割を果たしてきたと考える。</p> <p>【令和4年度以降の方向性】</p> <p>ここ数年、子どもや保護者との長期的な関わりや関係機関との連携・関係調整が必要なケースが年々増加している。今後も、子どもとじっくりと向き合い、SOSをしっかりと受け止め、子どもたちをエンパワーするような取組を続けていく。</p>

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	人権教育推進団体等支援事業		決算書頁	162
視点・政策	04 つながり・08 尊ぶ			
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます			
所管部・課	市民環境部	人権推進課	作成者	副部長 田中 肇

2. 事業の目的

地域社会における人権教育・啓発活動を積極的に推進し、市民の人権意識の高揚を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	R3年度	R2年度	比較	財源	R3年度	R2年度	比較
総事業費	6,007	10,907	△ 4,900	一般財源	5,777	10,677	△ 4,900
事業費	1,710	1,541	169	国県支出金	230	230	
内訳				地方債			
人件費		8,215	△ 8,215	特定財源(その他)			
正・再任用職員							
在職期間・会計年度任用職員	4,297	1,151	3,146				
減価償却費							
(参考) 正・再任用職員数(人)		1	△ 1				

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	人権教育推進団体等支援事業	細事業事業費(千円)	1,710
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等への補助	団体等への委託	団体等との共催・連携
(2) R3年度の取組と成果	<p>主な取組</p> <p>①人権啓発サポーター会への支援(講師謝礼) …120千円</p> <p>②小学校区人権啓発推進委員会及びかわにし子どもの人権ネットワークへの支援(委託料) …424千円</p> <p>③川西市人権教育協議会への支援(補助金) …848千円</p> <p>●人権啓発サポーター会への支援</p> <p>人権啓発サポーター会の企画事業のうち人権学習市民講座(6月)はコロナ禍で開催中止としたが、人権学校(11月)は企画実施できた。テーマは「デジタル社会の光と影」。</p> <p>また、人権啓発サポーター自身の資質向上を図るための学習や交流を行った。</p> <p style="text-align: right;">【構成人数8人 会議9回】</p> <p>●小学校区人権啓発推進委員会への支援</p> <p>地域に根ざした人権啓発活動を推進するため、地域住民主体の小学校区人権啓発推進委員会(市内14校区)に啓発活動を委託するとともに、行政から校区担当職員(各2名)を支援者として配置するなど協力、支援した。</p> <p>コロナ禍の中、例年通りではなかったが、各校区でDVD鑑賞や人権標語づくり、人権標語入りティッシュ配布など、工夫して学習会や啓発活動に取り組まれた。担当課としては、学校や市民に人権標語づくりの依頼やDVDの貸し出し、活動報告のまとめの補助を行った。</p> <p>●かわにし子どもの人権ネットワークへの支援</p> <p>子どもの権利条約を広く市民(子ども)に普及、啓発することを目的に、「かわにし子どもの人権ネットワーク」に活動を委託するとともに行政も協力、支援した。</p> <p>内容:「万博記念公園・国立民族学博物館」で多文化共生学習、人権週間映画会鑑賞・受付手伝い、子どもの人権オンブズパーソンとの懇談会など</p> <p style="text-align: center;">【構成人数 小学生3人 中学生3人 計6人 サポーター1人 会議・活動6回】</p>		

●川西市人権教育協議会への支援

市民、社会教育関係団体等の関係者、学校関係者、行政職員等で広く組織している川西市人権教育協議会の人権教育、人権啓発活動を支援した。【構成人数 約330人】

定期総会は書面で行ったが、第34回川西市人権教育研究大会はWebで開催した。全体会のみでの半日開催であったが、学校関係者をはじめ多くの方が参加し、学びの場となった。担当課としては、Web開催における準備や当日の運営などの支援を行った。

講演会 「コロナ禍における人権について」 渡邊 純さん（わたなべメンタルクリニック院長）

実践報告 川西中学校・川西明峰高等学校の2本



「子どもの人権ネットワーク」総会



「2021人権学校」

5. 担当部長によるR3年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

<p>R3年度事業成果の自己評価</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>有効性</th> <th>効率性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大きく向上した。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>向上した。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>前年度の水準に留まった。</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>前年度の水準を下回った。</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		有効性	効率性	大きく向上した。			向上した。			前年度の水準に留まった。	○	○	前年度の水準を下回った。			<p>左記（自己評価）の具体的説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民等が主体となって人権啓発・教育活動を展開するよう団体・組織に対して、育成・指導・助言等を中心に支援した。 ・上半期は新型コロナウイルス感染症予防の観点から、川西人権協主催の研修会や校区人権啓発推進委員会、人権啓発サポーター会などにおいても多くの事業が中止となった。 ・11月以降は、予防策を取りながら人権学校や川西人権教育協議会の理事会や研究大会などの実施を支援した。
	有効性	効率性														
大きく向上した。																
向上した。																
前年度の水準に留まった。	○	○														
前年度の水準を下回った。																
<p>事業の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助団体等と協働で啓発活動等を実施するとともに支援を行っているが、世代交代が進んでいない団体も見受けられる。 ・引き続き、人材の育成や発掘のほか、人権教育推進団体の事務局体制も含めて支援していく必要がある。 	<p>後期基本計画期間を振り返った上での令和4年度以降の方向性</p> <p>【後期基本計画を振り返っての総括】</p> <p>この計画期間中にコロナ禍があり、中止した事業・施策も多かったが、人権教育協議会や小学校区人権啓発推進委員会、人権啓発サポーター会などと連携しながら事業を展開することができた。</p> <p>【令和4年度以降の方向性】</p> <p>引き続き、市人権教育協議会や小学校区人権啓発推進委員会、人権啓発サポーター会、子どもの人権ネットワークの活動を支援していく。</p>															

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	隣保館運営事業			決算書頁	164
視点・政策	04 つながり・08 尊ぶ				
施策	41 お互いを尊重し、豊かな人権文化を築きます				
所管部・課	市民環境部 総合センター	作成者	所長 藤川 成希		

2. 事業の目的

隣保館における各種事業を通じあらゆる差別の解消と豊かな地域社会づくりに向け人権意識の高揚を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	R3年度	R2年度	比較	財源	R3年度	R2年度	比較
総事業費	27,564	27,071	493	一般財源	20,226	21,142	△ 916
事業費	2,735	2,209	526	国県支出金	6,999	5,827	1,172
内 人 件 正・再任用職員	16,294	16,430	△ 136	地方債			
	8,535	8,432	103	特定財源(その他)	339	102	237
減価償却費							
(参考) 正・再任用職員数(人)	2	2					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	隣保館運営事業	細事業事業費(千円)	2,735
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	市民等からの意見	団体等との共催・連携	
(2) R3年度の取組と成果	<p>主 ①指導員が担う業務内容・・・6,318千円 な ②各種教室の実施(講師謝礼)・・・150千円 取 ③人権啓発ビデオ上映会の実施、人権啓発ビデオの購入・・・422千円 組</p> <p>○輝くにんげんフェア(ヒューマンライツ展示会) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、登録グループによる舞台発表や活動内容展示、模擬店などは中止し、体育室などにおいて多様な人権課題に関するパネル展示会を開催した。 期 間:11月2日～8日 来館者:308人 展示内容:部落差別や総合センター41年の歩み、水平社宣言解説、障がいがある人の人権、外国人の人権、女性の人権、セクシュアルマイノティの人権など。パネル数は約80枚。</p> <p>○けんけんひろば(「たいけん・はっけん・じんけん」をテーマに自主的な学習活動を支援) 小学生・・・週2回(火・木曜日)16:30～17:30で、53回実施。登録は15人で、延べ参加人数は504人。 中学生・・・週3回(火・木・金曜日)18:00～19:30で、81回実施。登録は8人で、延べ参加人数は407人。</p> <p>○よみかき教室かわにし(さまざまな理由で日本語の読み書きに困っている人の日本語教室) 週1回(金曜日)13:30～15:00で開催。4回実施し、登録人数は10人で延べ参加人数は15人。</p> <p>○人権啓発ビデオ上映会 毎月1回(第3水曜日)15:30から開催。8回実施し、延べ参加人数は69人。</p> <p>○総合センターだより 年11回(7・8月は合併号)、2,650部を発行。1面に人権啓発、2,3面は隣保館と児童館のお知らせ、4面に行事予定を掲載。 2,3面を活用し、本市のパートナーシップ宣誓制度や性の多様性、コロナ禍でのいじめなどを紹介した。</p>		

項目	H30	R1	R2	R3
けんけんひろば・よみかき教室(人)	865	885	847	926
交流和太鼓教室ほか各種講座(人)	301	523	99	50
人権啓発ビデオ上映会(人)	354	641	17	69
輝くにんげんフェア・人権啓発講演会(人)	785	499	256	847
相談事業(人)	166	104	57	29
セクシュアル・マイノリティ学習会	—	154	58	214
貸館等利用人数(人)	15,578	14,552	10,207	14,757
稼働率(%)	21.4	19.8	15.8	16.7
合計(人)	18,049	17,358	11,541	16,892
人権啓発ビデオ貸出数(件)	66	65	90	33

※R3の交流和太鼓和太鼓教室はコロナで中止

※稼働率計算式・・・各室使用時間合計÷(年間利用可能時間合計×部屋数10)

輝くにんげんフェア(ヒューマンライツ展示会)

人権啓発講演会



5. 担当部長によるR3年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

	有効性		効率性		左記(自己評価)の具体的説明
	○	△	○	△	
					<ul style="list-style-type: none"> 交流事業の一部再開や貸室の制限を緩和したことから利用者数が前年度と比較して増加している。 総合センターだよりで、新型コロナウイルス感染症による人権侵害などさまざまな人権問題の啓発を行った。 体育室照明のLED化やトイレの洋式化により利用者の利便性が高まり利用者の増加に寄与した。
大きく向上した。					
向上した。					
前年度の水準に留まった。	○		○		
前年度の水準を下回った。					
事業の課題					後期基本計画期間を振り返った上での令和4年度以降の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う利用制限などにより、ここ数年、来館者数は減少傾向にある。 パートナーシップ宣誓制度やLGBTQへの理解、コロナ禍でのネットでの誹謗中傷などさまざまな人権課題について効果的な啓発が必要である。 「けんけんひろば」や「よみかき教室」の外国人の数が増加し、今後も増える見込みであることから、その対応が必要である。 					【後期基本計画を振り返っての総括】 <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍にあっても、人権センターとして、交流事業や啓発事業、こころ豊かな子どもたちの育成、貸館事業による団体支援などを行った。 施設の老朽化対応として、耐震補強工事、屋上防水工事、トイレの洋式化など施設の維持管理を行った。 【令和4年度以降の方向性】 <ul style="list-style-type: none"> 人権施策審議会に諮問した「総合センターのあり方」について、令和4年度中に答申を受ける予定であり、その答申を基に、今後の活用方法を考えていく。 昭和55年の建築であり、施設の改修と設備の更新を進めていく。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	男女共同参画推進事業		決算書頁	116
視点・政策	04 つながり・08 尊ぶ			
施策	42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします			
所管部・課	市民環境部 人権推進課	作成者	副部長 田中 肇	

2. 事業の目的

男女共同参画社会実現に向けて、男女共同参画施策の総合的推進を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	R3年度	R2年度	比較	財源	R3年度	R2年度	比較
総事業費	9,225	9,199	26	一般財源	9,212	9,186	26
事業費	1,078	984	94	国県支出金	13	13	
内訳				地方債			
人件費	8,147	8,215	△ 68	特定財源(その他)			
正・再任用職員							
減価償却費							
(参考) 正・再任用職員数(人)	1	1					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	男女共同参画推進事業	細事業事業費(千円)	1,078
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	審議会・検討会	団体等との共催・連携	講座・フォーラム
(2) R3年度の取組と成果	<p>①男女共同参画市民企画員企画講座の開催(報償費)・・・40千円</p> <p>②男女共同参画市民企画員活動謝礼(報償費)・・・36千円</p> <p>③広報誌「男女共同参画だより」の発行(印刷製本費)・・・647千円</p> <p>●第3次川西市男女共同参画プラン【改定版】の推進</p> <p>●男女共同参画審議会の開催 令和3年7月12日開催 第3次川西市男女共同参画プラン【改定版】の令和2年度進捗状況調査報告など</p> <p>●男女共同参画市民企画員企画講演会の開催 例年、男女共同参画に関する講演会等のイベントを企画・運営できる人材の育成を目的として、男女共同参画市民企画員を募集しているが、令和3年度の新規応募はなく、前年度から継続の男女共同参画市民企画員4人が講演会を企画・運営した。</p> <p>日時 令和4年3月13日(日) 14:00~16:00 講師 朴木 佳緒留さん テーマ 「暮らしの中のジェンダー」 参加人数 8人</p> <p>●ワーク・ライフ・バランス講演会の開催 ワーク・ライフ・バランス講演会を市内事業者を対象に庁内研修も兼ねて実施した。</p> <p>日時 令和4年3月23日(水) 13:30~15:30 講師 榎本 千里さん テーマ 「人生をガラリと変える!時間効率&バランス術」 参加人数 14人</p>		

●「男女共同参画だより」の発行（3月）（A4判8頁 全戸配布）

第3次川西市男女共同参画プラン【改定版】の進捗状況、男女共同参画センターの事業内容、ジェンダーギャップ指数ランキングなどについて掲載した。

●男女共同参画社会の実現をめざす活動事業への助成

例年、男女共同参画社会の実現に向け活動している、または活動しようとしている市民グループが行う啓発活動、調査研究などの事業を支援するための助成団体を募集している。令和3年度は、緊急事態宣言明けの6月に募集したが、応募はなかった。

●第3次川西市男女共同参画プラン【改定版】の評価指標

第3次川西市男女共同参画プラン【改定版】では、36の評価指標を設定している。「基本目標Ⅱ 女性のエンパワメントの推進」の評価指標と令和3年度の評価指標値は次の通り。

基本目標Ⅱ 女性のエンパワメントの推進

評価指標	評価指標値				備考	令和3年度所管
	現状	令和3年度	目標	(年度)		
審議会等への女性委員の登用率	25.9% (平成28年度)	30.1% (令和3年度)	30%	4		企画財政課
自治会長、コミュニティ会長に占める女性の割合	自治会長:12.5% 17/136人 コミ会長:14.2% 2/14人 (平成29年度)	自治会長12.0% 16/133人 コミ会長:7% 1/14人 (令和3年度)	自治会長: 19.8% 27/136人 コミ会長:14.2% 2/14人	4		参画協働課
市職員の管理職に占める女性の割合	13% (平成29年4月1日現在)	13.9% (令和3年4月1日現在)	14%	4	本プランにおける管理職とは、課長職以上の職員	職員課
防災会議における女性委員の割合	10% (平成29年度)	10.2% (令和3年度)	30%	4		危機管理課
女性消防団員の実員数	19人 (平成29年度)	21人 (令和3年度)	30人	4		消防本部総務課

5. 担当部長によるR3年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R3年度事業成果の自己評価	左記（自己評価）の具体的説明															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有効性</th> <th>効率性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大きく向上した。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>向上した。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>前年度の水準に留まった。</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>前年度の水準を下回った。</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		有効性	効率性	大きく向上した。			向上した。			前年度の水準に留まった。	○	○	前年度の水準を下回った。			<ul style="list-style-type: none"> 平成30年3月に策定した第3次男女共同参画プラン【改定版】に基づき事業を推進した。 男女共同参画市民企画員が企画する講演会では、ワークショップを取り入れ、「仕事と家庭の両立」や「災害とジェンダー問題」について学ぶ機会を提供した。 ワーク・ライフ・バランス講演会では、市内事業者や庁内職員の研修の一環として「人生をガラリと変える！時間効率&バランス術」というテーマで具体的方法を学んだ。
	有効性	効率性														
大きく向上した。																
向上した。																
前年度の水準に留まった。	○	○														
前年度の水準を下回った。																
<p>事業の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 性別による固定的役割分担を否定する市民の割合は、20代の92.3%が最も多く、70代の56.6%が最も低い。高齢者への意識啓発が課題である。 未だコロナ禍が収束しない中で、DVや虐待が増えているとの報道もあり、さまざまな施策を市民等とともに推進していく必要がある。 各国における男女格差を測る「ジェンダーギャップ指数」を見ると日本は低下しており、その改善に向けた取組みを進める必要がある。 	<p>後期基本計画期間を振り返った上での令和4年度以降の方向性</p> <p>【後期基本計画を振り返ったの総括】</p> <p>コロナ禍の中、第3次男女共同参画プラン【改定版】に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動を、規模を縮小しながらも継続して実施することができた。</p> <p>【令和4年度以降の方向性】</p> <p>令和4年度には「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施し、令和5年度には「第4次男女共同参画プラン」を策定することで、社会経済情勢の変化に対応した効果的な男女共同参画施策を推進していく。</p>															

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	男女共同参画センター運営事業	決算書頁	118
視点・政策	04 つながり・08 尊ぶ		
施策	42 性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できるようにします		
所管部・課	市民環境部 人権推進課	作成者	副部長 田中 肇

2. 事業の目的

男女共同参画推進の拠点として、男女共同参画社会の実現をめざす

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	R3年度	R2年度	比較	財源	R3年度	R2年度	比較
総事業費	39,045	39,211	△ 166	一般財源	38,456	38,311	145
事業費	35,386	35,552	△ 166	国県支出金	589	750	△ 161
内訳				地方債			
人件費				特定財源(その他)		150	△ 150
正・再任用職員							
減価償却費	3,659	3,659					
(参考) 正・再任用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	男女共同参画センター運営事業	細事業事業費(千円)	35,386																																																																																
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等への委託																																																																																		
(2) R3年度の取組と成果	<p>①指定管理によるセンターの管理運営(指定管理料)・・・26,655千円</p> <p>②施設総合管理、施設保守管理、清掃業務(区分所有者負担金:管理費・修繕積立金)・・・8,142千円</p> <p>③空気清浄機、顔認証サーマルカメラ手指衛生システムの設置(備品購入費)・・・589千円</p> <p>指定管理者によるセンターの運営・管理 (指定管理者:特定非営利活動法人 市民事務局かわにし・株式会社 ジョイン川西)</p> <p>男女共同参画社会の実現に向けて、市民の学習ニーズにあった講座の開催や女性のための相談の実施、図書やビデオの貸出等を行った。</p> <p>【男女共同参画センターとしての事業】</p> <p>●男女共同参画社会の実現に向けた講座の開催</p> <p>講座等の実施回数、延べ参加人数(回数、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th colspan="2">H29年度</th> <th colspan="2">H30年度</th> <th colspan="2">R1年度</th> <th colspan="2">R2年度</th> <th colspan="2">R3年度</th> </tr> <tr> <th></th> <th>実施回数</th> <th>延べ参加人数</th> <th>実施回数</th> <th>延べ参加人数</th> <th>実施回数</th> <th>延べ参加人数</th> <th>実施回数</th> <th>延べ参加人数</th> <th>実施回数</th> <th>延べ参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間講座合計</td> <td>44</td> <td>563</td> <td>44</td> <td>515</td> <td>46</td> <td>486</td> <td>37</td> <td>225</td> <td>40</td> <td>303</td> </tr> <tr> <td>交流会合計</td> <td>8</td> <td>115</td> <td>5</td> <td>46</td> <td>6</td> <td>59</td> <td>2</td> <td>30</td> <td>2</td> <td>59</td> </tr> </tbody> </table> <p>※交流会・・・登録グループ同士の交流やセンター利用について登録グループを交えての話し合いなどを実施</p> <p>●登録グループについて</p> <p>登録グループの数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グループ数</td> <td>52</td> <td>53</td> <td>52</td> <td>48</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p>●女性のための相談</p> <p>・専門相談員による相談(面接・電話)</p> <p>毎週 火・水・木曜日 12:00~14:50 (1日3回 50分/回)</p> <p>・カウンセリンググループによる電話相談</p> <p>毎週 月・金曜日 10:00~12:00</p> <p>女性のための相談件数(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接相談</td> <td>244</td> <td>205</td> <td>181</td> <td>9</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>110</td> <td>129</td> <td>155</td> <td>276</td> <td>216</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>354</td> <td>334</td> <td>336</td> <td>285</td> <td>267</td> </tr> </tbody> </table> <p>※専門相談員による面談相談は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和2年4月中旬から令和3年6月中旬まで電話相談に変更。</p>			年 度	H29年度		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度			実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数	年間講座合計	44	563	44	515	46	486	37	225	40	303	交流会合計	8	115	5	46	6	59	2	30	2	59	年 度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	グループ数	52	53	52	48	45	年 度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	面接相談	244	205	181	9	51	電話相談	110	129	155	276	216	合 計	354	334	336	285	267
年 度	H29年度		H30年度		R1年度		R2年度		R3年度																																																																										
	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数	実施回数	延べ参加人数																																																																									
年間講座合計	44	563	44	515	46	486	37	225	40	303																																																																									
交流会合計	8	115	5	46	6	59	2	30	2	59																																																																									
年 度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度																																																																														
グループ数	52	53	52	48	45																																																																														
年 度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度																																																																														
面接相談	244	205	181	9	51																																																																														
電話相談	110	129	155	276	216																																																																														
合 計	354	334	336	285	267																																																																														

- 男女共同参画に関する情報発信・情報提供
 - ・専門図書、各種資料、ビデオ・DVD等の収集及び貸出

図書蔵書数、ビデオ（DVD）所有数

年 度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
図書（冊）	3,003	3,164	3,077	3,053	3,077
ビデオ(本)	176	177	176	176	177

図書蔵書数、ビデオ（DVD）貸出数

年 度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
図書（冊）	978	993	941	492	517
ビデオ(本)	4	5	4	0	0

【男女共同参画センター・市民活動センターとしての事業】

- パレットかわにしフェスタの開催

例年は年1回開催しているが、令和2年度・令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催できなかった。

●男女共同参画社会の実現をめざすグループの利用登録説明会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。フリースペースを活用した交流の場「カフェ・パレット」（毎月開催）は、来館の機会を増やす企画として、コロナ禍でも継続して実施した(延べ参加人数143人)。

パレットかわにしフェスタの参加人数(人)

年 度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
参加人数	2,245	2,002	1,709	実施せず	実施せず

- 男女共同参画センター・市民活動センター情報紙の発行 年2回（9月・3月 各2,000部）

- 男女共同参画センター・市民活動センター来館者数（人）

新型コロナウイルス感染症拡大防止による貸室制限

貸室中止	4/25～5/11
定員50%以下	4/1～4/24、5/12～10/21
19時以降利用中止	5/12～6/20
20時以降利用中止	4/22～4/24、8/20～9/30
コース等禁止	4/22～9/30

男女共同参画センター・市民活動センターの来館者数（人）

年 度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	
来館者数（人）	78,432	75,645	70,189	49,771	52,625	
稼働率（%）	平 日	44.7	51.8	52.2	36.6	36.1
	土・日・祝	22.8	33.1	32.0	31.7	27.8

※稼働率＝利用枠数／利用可能枠数

※R1年度、R2年度については、貸館中止期間を除く

- 施設総合管理業務、施設保守管理業務、清掃業務

5. 担当部長によるR3年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R3年度事業成果の自己評価	左記（自己評価）の具体的説明															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有効性</th> <th>効率性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大きく向上した。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>向上した。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>前年度の水準に留まった。</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>前年度の水準を下回った。</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		有効性	効率性	大きく向上した。			向上した。			前年度の水準に留まった。	○	○	前年度の水準を下回った。			<ul style="list-style-type: none"> ・パレットかわにしフェスタは令和3年度も中止となったものの、来館者数は前年度に比べ5.7ポイント増加した。 ・男女共同参画社会を実現するための活動拠点として、オンラインを併用した講座や交流会を実施するとともに、女性のための相談も行き、継続したサポートを行った。 ・専門相談員による女性のための相談については、新型コロナウイルス感染予防の観点から電話相談のみで行っていたが、6月21日から面談を再開した。
	有効性	効率性														
大きく向上した。																
向上した。																
前年度の水準に留まった。	○	○														
前年度の水準を下回った。																
<p>事業の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報誌の発行やホームページ等での情報発信に加え、SNSを使用したPR活動も行っているが、コロナ禍で貸館の稼働率は減少している。 ・男女共同参画センターの登録団体数は、コロナ禍による活動休止やメンバーの高齢化に伴い減少傾向にある。 	<p>後期基本計画期間を振り返った上での令和4年度以降の方向性</p> <p>【後期基本計画を振り返っての総括】</p> <p>「第3次川西市男女共同参画プラン（改定版）」に基づき、男女共同参画センターの事業を継続的に実施することができた。</p> <p>【令和4年度以降の方向性】</p> <p>未だコロナ禍が収束しない中で、市民のニーズに合った魅力ある講座等を実施することで、新たな層を開拓し男女共同参画センター利用者の拡大を図る。</p>															

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	情報公開事業		決算書頁	98
視点・政策	04 つながり・09 関わる			
施策	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます			
所管部・課	総務部 総務課	作成者	課長 野原 利信	

2. 事業の目的

情報公開制度・個人情報保護制度を適正かつ円滑に運用し、市政に関する情報提供の推進を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	R3年度	R2年度	比較	財源	R3年度	R2年度	比較
総事業費	10,504	10,565	△ 61	一般財源	10,388	10,338	50
事業費	195	183	12	国県支出金			
内 人 件				地方債			
正・再任用職員	8,147	8,215	△ 68	特定財源(その他)	116	227	△ 111
在任付・会計年度任用職員	2,162	2,167	△ 5				
減価償却費							
(参考) 正・再任用職員	1	1					
用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業 1 >	情報公開事業	細事業事業費(千円)	195																										
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	審議会・検討会	住民説明・情報発信																											
(2) R3年度の取組と成果	<p>① 川西市情報公開条例に基づく情報公開制度の運用(情報公開審査会委員への報酬等)…124千円</p> <p>② 川西市個人情報保護条例に基づく個人情報保護制度の運用</p> <p>③ 市政情報コーナーにおける行政情報発信業務(会計年度任用職員報酬等)…2,126千円</p> <p>① 川西市情報公開条例に基づく情報公開制度の運用</p> <p>市の保有する公文書等の公開請求に対応した。</p> <p>また、情報公開条例により公開を義務付けている、市の総合計画、分野別のまちづくりに関する計画書、附属機関の会議録等を市政情報コーナーで閲覧に供した。</p> <p>公文書公開件数</p> <table border="1"> <tr> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> </tr> <tr> <td>244件</td> <td>178件</td> <td>186件</td> <td>168件</td> <td>235件</td> </tr> </table> <p>公開請求に対する公開件数</p> <table border="1"> <tr> <td>公開</td> <td>部分公開</td> <td>非公開</td> <td>不存在</td> <td>存否 応答拒否</td> <td>取下げ</td> <td>情報 提供等</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>73件</td> <td>150件</td> <td>0件</td> <td>6件</td> <td>0件</td> <td>4件</td> <td>2件</td> <td>235件</td> </tr> </table> <p>※年度をまたいだ処理等により、請求件数と公開件数の合計は一致しないことがある。</p>			H29	H30	R1	R2	R3	244件	178件	186件	168件	235件	公開	部分公開	非公開	不存在	存否 応答拒否	取下げ	情報 提供等	計	73件	150件	0件	6件	0件	4件	2件	235件
H29	H30	R1	R2	R3																									
244件	178件	186件	168件	235件																									
公開	部分公開	非公開	不存在	存否 応答拒否	取下げ	情報 提供等	計																						
73件	150件	0件	6件	0件	4件	2件	235件																						

② 川西市個人情報保護条例に基づく個人情報保護制度の運用

市が保有する公文書に記録された自己の個人情報の開示請求などに対応した。

川西市個人情報保護条例に基づき、個人情報の安全管理措置、取扱いの制限等により、個人の権利利益の侵害防止を図り、個人情報保護制度の運用を推進した。

個人情報開示件数

H29	H30	R1	R2	R3
166件	72件	157件	60件	35件

開示請求に対する開示件数

開示	部分開示	非開示	不存在	存否 応答拒否	取下げ	情報 提供等	計
13件	22件	0件	0件	0件	0件	0件	35件

※年度をまたいだ処理等により、請求件数と開示件数の合計は一致しないことがある。

③ 市政情報コーナーにおける行政情報発信業務

市政情報コーナーでは、①における閲覧に供する文書のほか、地番参考図、予算書、決算書、議案書、パブリックコメントに関する資料、各課からの情報提供による資料を備えつけるとともに、コピー機を設置し、ひとつの行政情報発信基地として活用した。

市政情報コーナーの利用者数

H29	H30	R1	R2	R3
5,038人	4,740人	3,699人	2,929人	3,160人

5. 担当部長によるR3年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R3年度事業成果の自己評価	左記（自己評価）の具体的説明															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有効性</th> <th>効率性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大きく向上した。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>向上した。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>前年度の水準に留まった。</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>前年度の水準を下回った。</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		有効性	効率性	大きく向上した。			向上した。			前年度の水準に留まった。	○	○	前年度の水準を下回った。			<ul style="list-style-type: none"> 公文書公開請求は、市が実施する事業などによって件数が増減することがあるため、行政サービスに対する評価につながるものではないが、前年度並みの請求件数となった。 個人情報開示請求は、公文書公開請求と同様に、件数の増減が行政サービス提供に対する評価につながるものではないが、令和3年度の請求件数は減少した。
	有効性	効率性														
大きく向上した。																
向上した。																
前年度の水準に留まった。	○	○														
前年度の水準を下回った。																
<p>事業の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報公開制度を基礎としつつも、より簡便な市政情報へのアクセスを可能にするため、積極的な市政情報の公開を進める必要がある。 個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、国が提示するガイドラインにあわせて、個人情報保護条例の見直しを行う必要がある。 	<p>後期基本計画期間を振り返った上での令和4年度以降の方向性</p> <p>【後期基本計画を振り返っての総括】</p> <p>情報公開や個人情報開示の請求などに関し、条例に基づく適正な運用と対応を行いながら、同一内容の公文書公開請求があるものについては、当該文書の保有課に対して市ホームページ等での公開を促すなど、積極的な情報公開に努めた。</p> <p>【令和4年度以降の方向性】</p> <p>個人情報の保護については、条例の適正な運用を行うとともに、国が提示するガイドライン等を踏まえて、令和4年度中に個人情報保護条例の見直しを行う。</p>															

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	広報事業			決算書頁	98
視点・政策	04 つながり・09 関わる				
施策	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます				
所管部・課	総合政策部	広報広聴課	作成者	課長 西川 明宏	

2. 事業の目的

市民にわかりやすく、正確かつ迅速な市政情報等の提供に努める

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	R3年度	R2年度	比較	財源	R3年度	R2年度	比較
総事業費	81,945	74,126	7,819	一般財源	71,609	66,140	5,469
事業費	39,457	31,524	7,933	国県支出金	7,057	4,674	2,383
内訳				地方債			
人件費	40,735	41,075	△ 340	特定財源(その他)	3,279	3,312	△ 33
正・再任用職員							
任期付職員・会計年度任用職員	1,630	1,527	103				
減価償却費	123		123				
(参考) 正・再任用職員数(人)	5	5					

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	広報誌発行事業	細事業事業費(千円)	27,497
(1) 参画と協働の主な手法(実績)			
(2) R3年度の取組と成果			
主な取組	<p>①広報誌の編集・発行(印刷製本費・全戸配布手数料)…22,980千円</p> <p>②視覚障がいのある人向け「点字広報」「声の広報」の発行(委託料・報償費)…2,919千円</p>		
①広報誌の編集・発行	<p>全市民に市政情報を正確に提供し、行政課題を共有するための媒体として、広報誌を月1回発行。全世帯・事業所に配布し、総発行部数は855,840部(月平均約71,320部)となった。巻頭記事では、施政方針を中心とした重要施策の紹介や新型コロナウイルス感染症関連(ワクチン接種など)などを掲載。加えて地域活動の情報を掲載するなど、参画と協働のまちづくりを進めるための情報提供手段となるよう努めた。ワクチン接種では臨時号も発行し、安心な接種の広報に努めた。</p> <p>兵庫県広報コンクールの広報写真(一枚写真)部門で特選(1位)に選ばれるなど、一定の評価を得た。</p>		
			
②視覚障がいのある人向け「点字広報」「声の広報」の発行	<p>ボランティア団体等と連携し、障がいのある人も平等に市政情報を入手できるよう、点字や音楽CD、デージー(録音図書規格)などを使用してその提供に努めた。音訳音源は市ホームページでも視聴できる。</p>		

<細事業2>	情報提供推進事業	細事業事業費（千円）	11,960		
(1) 参画と協働の主な手法（実績）					
(2) R3年度の取組と成果					
主 な 取 組	①市ホームページの運営（デザイン変更含む）（運営委託費）…5,316千円、②パブリシティ活動 ③市公式SNS(フェイスブック・ライン)の運営・市公式ユーチューブチャンネルの活用 ④デジタルサイネージ設置・運営…4,432千円				
①市ホームページの運営 担当課が作成する各ページについて、アクセシビリティの観点で確認を行い、市民に適切に情報が届くよう取り組んでいる。また、11月にトップページのデザイン変更を行い、検索性の向上を図った。					
	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
HPのアクセス数（件）	4,340,865	5,374,676	5,938,876	10,832,883	11,211,907
②パブリシティ活動 速報性・信頼性が高く、広域性のあるマスコミの媒体（日刊紙等）とインターネットニュースを活用するため、市政情報やまちの話題について、ニュースリリース等のパブリシティ活動を行った。また、記者レクチャーの実施に加え、9月から市長定例記者会見を開始するなど、市政記者クラブ加盟社等へ積極的に情報提供を行った。					
【戦略4】③市公式SNS(フェイスブック・ライン)・市公式ユーチューブチャンネルの活用 市公式SNSについては、市公式ホームページを補完する手段として位置づけ、施策紹介や催しのPR、季節の風景写真など、比較的親しみやすい市の情報の発信と、多くの人に興味を惹くコンテンツ作成に努めた。市公式ユーチューブチャンネルについては、市の施策や若きアスリートの紹介などの動画を配信した。					
④デジタルサイネージ設置・運営 人通りの多い阪急・能勢電鉄『川西能勢口駅』前南側歩行者デッキに、イベントや観光情報、市のお知らせ等を発信するデジタルサイネージを2台設置した。駅前に新たに情報ツールを設置することで、中心市街地の活性化と利便性の向上につなげるとともに、災害時などの緊急性の高い情報を発信する手段として活用を図る。					

5. 担当部長によるR3年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R3年度事業成果の自己評価		左記（自己評価）の具体的説明
	有効性 効率性	
大きく向上した。		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症関連情報（ワクチン接種）は、広報誌や市の公式SNS（フェイスブック・ライン）を通じて、市民へ効果的な情報提供ができた。 広報誌は施策を分かりやすく伝え、多くの人に読んでもらうため工夫し作成した。パブリシティ活動では各所管に助言を行い、各所管発による自発的なプレスリリースにつなげた。 市中心市街地にイベントや観光情報、市のお知らせ等を発信する新たな情報発信ツールとしてデジタルサイネージを2台設置した。
向上した。		
前年度の水準に留まった。	○ ○	
前年度の水準を下回った。		
事業の課題		後期基本計画期間を振り返った上での令和4年度以降の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 市民実感調査の結果、「必要な市の情報が入手できると感じている市民の割合」は前年度より改善しているが、若年層の割合がまだ低い状況にある。 市政情報を広く市民に周知するためにはホームページやSNS、動画など多重的に発信する必要がある。 広報に関する意識が所管によってバラつきがあるため、事業内容が市民に伝わっていないことがある。 		<p>【後期基本計画を振り返ったの総括】 広報誌の発行やSNS等の活用、駅前サイネージの設置により、より広範囲に的確な情報提供を実施できた。一方で、市の動きを[ING]で市民に正しく分かりやすく伝える取り組みが必要である。</p> <p>【令和4年度以降の方向性】 3年度に策定した広報戦略に基づき、市民に的確かつ効果的に情報を伝えるため、広報誌やSNS等を活用し、タイムリーな情報を届けていくよう広報力を充実・強化する。また、市内外に向けての情報発信や幅広い年齢層に向けた情報発信を意識し、手法を検討する。市役所全体の広報力向上を大きな目標とし、「みんなで伝える、みんなに伝わる」広報の実現に向けて、外部人材を活用し、庁内研修を始めとした様々な取り組みを実施していく。</p>

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	広聴事業		決算書頁	120
視点・政策	04 つながり・09 関わる			
施策	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます			
所管部・課	総合政策部 秘書課 総合政策部 広報広聴課	作成者	課長 森田 康裕 課長 西川 明宏	

2. 事業の目的

市民から寄せられた意見、提案などを市政に反映するために、情報を共有する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	R3年度	R2年度	比較	財源	R3年度	R2年度	比較
総事業費	819	821	△ 2	一般財源	819	821	△ 2
事業費	819	821	△ 2	国県支出金			
内訳				地方債			
人件費				特定財源(その他)			
正・再任用職員							
在職期間・会計年度任用職員							
減価償却費							
(参考) 正・再任用職員							
用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	広聴事業	細事業事業費(千円)	819
(1) 参画と協働の主な手法(実績)			
(2) R3年度の取組と成果			
主な取組	①「市長への提案」の受け付け及び「市政懇談会」の開催 【戦略4】②LINEによるAI窓口システムの導入(その他使用料)…792千円		
①「市長への提案」	市民から寄せられた幅広い意見や提案などを市長が直接把握し、市政運営上の貴重な意見として市政に反映するとともに、市長からの回答を通して、市政をより身近に感じていただくことで、積極的な参画を促した。 「市長への提案」の件数 (件)		
	H29年度	H30年度	R1年度
市長への提案件数	239	325	442
	R2年度	R3年度	
	656	515	
	提案・要望	苦情・通報	質問・相談
R3年度内訳	401	69	19
	その他	合計	
	26	515	
「市政懇談会」	市民団体など各種団体からの要請に応じて、制度や事業に関する提案や要望を聴取し、相互理解を深めることを目的に市政懇談会を実施した。		
【市政懇談会の開催件数(件)】			
	H29年度	H30年度	R元年度
開催件数(件)	5	5	6
	R2年度	R3年度	
	4	6	

【戦略4】②LINEによるAI窓口システムの導入

令和2年度より市民への情報提供及び市に対する問い合わせに対応するため、市公式LINEアカウントに「AIチャットボットシステム」を導入し、業務時間外を含め常時、AI技術を活用した自動応答（チャットボット）を行うことで、市民サービスの向上と窓口業務の負担軽減を図った。

LINE登録者数 4,156人（令和4年3月末時点）

【メッセージ総数（質問、応答の合計）（件）】

	R2年度	R3年度
メッセージ数（件）	60,806	48,910

※令和2年5月から運用開始



5. 担当部長によるR3年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R3年度事業成果の自己評価	左記（自己評価）の具体的説明															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有効性</th> <th>効率性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大きく向上した。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>向上した。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>前年度の水準に留まった。</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>前年度の水準を下回った。</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		有効性	効率性	大きく向上した。			向上した。			前年度の水準に留まった。	○	○	前年度の水準を下回った。			<ul style="list-style-type: none"> 市民から寄せられる意見や提案は年々、広範多岐にわたる傾向にあるが、担当所管課と連携協力しながら、丁寧かつ迅速な対応に努めた。 24時間質問可能なAIチャットボットシステムのライン登録者数も少しずつではあるが増えてきている。
	有効性	効率性														
大きく向上した。																
向上した。																
前年度の水準に留まった。	○	○														
前年度の水準を下回った。																
<p>事業の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> チャットボットの回答の精度が低い。 新型コロナウイルス感染症の影響で、対面によるタウンミーティングが開催できていない。 	<p>後期基本計画期間を振り返った上での令和4年度以降の方向性</p> <p>【後期基本計画を振り返っての総括】 市政に対する提案や意見を受け付け、迅速かつ丁寧な対応に努めた。また、市民の行政に対する意見や提案は広範多岐な事業にわたっているため、AIチャットボット等を最大限に活用しながら、積極的な情報収集を図り、市民生活のサポートを行った。</p> <p>【令和4年度以降の方向性】 「市長への提案」制度が市政運営に活かされていることを周知していく。AIチャットボットシステムについては、積極的なPRを行うとともに、定期的に質問と回答を見直し、回答精度の向上に取り組む。また、感染症が蔓延している状況でもタウンミーティングが開催できるような代替りの手法を検討する。</p>															

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民相談事業		決算書頁	120
視点・政策	04 つながり・09 関わる			
施策	43 市民の声を聴き、情報の共有化に努めます			
所管部・課	市民環境部	生活相談課	作成者	課長 森田 幸治

2. 事業の目的

市民生活上のトラブルや悩みごとの解決に向けた支援を行う

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	R3年度	R2年度	比較	財源	R3年度	R2年度	比較
総事業費	26,896	27,258	△ 362	一般財源	24,106	24,467	△ 361
事業費	3,530	3,490	40	国県支出金			
内 人 正・再任用職員	16,294	16,430	△ 136	地方債			
件 正・再任用職員	7,072	7,338	△ 266	特定財源(その他)	2,790	2,791	△ 1
減価償却費							
(参考) 正・再任用職員	2	2					
用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	市民相談事業	細事業事業費(千円)	3,530																																																																																																										
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等との共催・連携																																																																																																												
(2) R3年度の取組と成果	<p>主 ①弁護士などによる法律相談等市民相談の実施(弁護士会などへの報償費)3,283千円</p> <p>取 ②市民相談の受付、庁内案内等の実施(市民相談支援員等への報酬)7,072千円</p> <p>組</p> <p>1. 専門家による市民相談</p> <p>市民生活上のトラブルや悩みごとについて、その解決の糸口となるよう各種市民相談事業を実施した。</p> <p>弁護士による法律相談は、市民の利便性向上と問題解決の機会拡充を目的として、市役所で毎週水曜日に加え、アステ市民プラザで毎月第2・4日曜日に実施した。市民相談利用者アンケートを実施し、窓口での市民満足度の向上に役立てた。</p> <p>相談件数 (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th colspan="4">R3年度</th> </tr> <tr> <th>利用件数</th> <th>利用件数</th> <th>利用件数</th> <th>利用件数</th> <th>利用件数</th> <th>相談枠数</th> <th>利用率</th> <th>中止件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">弁護士法律相談</td> <td>319</td> <td>339</td> <td>352</td> <td>330</td> <td>326</td> <td>360</td> <td>90.5%</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>112</td> <td>124</td> <td>134</td> <td>121</td> <td>135</td> <td>144</td> <td>93.7%</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>司法書士法律相談</td> <td>41</td> <td>46</td> <td>41</td> <td>24</td> <td>44</td> <td>44</td> <td>100.0%</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>家事相談</td> <td>60</td> <td>58</td> <td>59</td> <td>60</td> <td>40</td> <td>88</td> <td>45.5%</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>税の相談</td> <td>62</td> <td>55</td> <td>61</td> <td>47</td> <td>66</td> <td>72</td> <td>91.7%</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>行政書士相談</td> <td>16</td> <td>27</td> <td>25</td> <td>28</td> <td>21</td> <td>72</td> <td>29.2%</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>土地境界・測量相談</td> <td>10</td> <td>14</td> <td>18</td> <td>11</td> <td>15</td> <td>40</td> <td>37.5%</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>公証相談</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>50.0%</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>特設行政相談</td> <td>181</td> <td>179</td> <td>168</td> <td>106</td> <td>152</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>804</td> <td>843</td> <td>861</td> <td>729</td> <td>802</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※中止件数は新型コロナウイルス感染症の影響で開催できなかった件数</p>			項目	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度				利用件数	利用件数	利用件数	利用件数	利用件数	相談枠数	利用率	中止件数	弁護士法律相談	319	339	352	330	326	360	90.5%	0	112	124	134	121	135	144	93.7%	0	司法書士法律相談	41	46	41	24	44	44	100.0%	0	家事相談	60	58	59	60	40	88	45.5%	0	税の相談	62	55	61	47	66	72	91.7%	0	行政書士相談	16	27	25	28	21	72	29.2%	0	土地境界・測量相談	10	14	18	11	15	40	37.5%	8	公証相談	3	1	3	2	3	6	50.0%	6	特設行政相談	181	179	168	106	152	—	—	—	合計	804	843	861	729	802			
項目	H29年度	H30年度	R1年度		R2年度	R3年度																																																																																																							
	利用件数	利用件数	利用件数	利用件数	利用件数	相談枠数	利用率	中止件数																																																																																																					
弁護士法律相談	319	339	352	330	326	360	90.5%	0																																																																																																					
	112	124	134	121	135	144	93.7%	0																																																																																																					
司法書士法律相談	41	46	41	24	44	44	100.0%	0																																																																																																					
家事相談	60	58	59	60	40	88	45.5%	0																																																																																																					
税の相談	62	55	61	47	66	72	91.7%	0																																																																																																					
行政書士相談	16	27	25	28	21	72	29.2%	0																																																																																																					
土地境界・測量相談	10	14	18	11	15	40	37.5%	8																																																																																																					
公証相談	3	1	3	2	3	6	50.0%	6																																																																																																					
特設行政相談	181	179	168	106	152	—	—	—																																																																																																					
合計	804	843	861	729	802																																																																																																								

弁護士相談分類別件数

(件)

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
相続	103	120	121	122	140
離婚	62	54	73	64	47
近隣トラブル	31	29	36	48	42
家族	19	28	40	30	33
契約（消費）	50	31	59	61	66
土地・建物	53	65	29	27	48
事件・事故	31	49	49	31	16
金銭貸借	33	34	40	29	37
労働	17	25	21	31	22
その他	32	28	18	8	10
合計	431	463	486	451	461

2 庁内案内・市民相談

○1階正面案内において、庁舎内外の場所等の案内を実施した。窓口では市民の困りごとを聞き取り、課内で共有するとともに、他機関と連携・共有をした。

正面案内対応件数

(件)

H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
40,070	36,920	34,416	31,431	32,274

窓口相談件数（来所・電話）

(件)

H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
47	57	66	79	100

※消費生活センター相談は除く

○広告入り周辺案内図・自動証明写真撮影機・市政情報モニターを設置し、行政情報を動画及び静止面で配信するとともに、庁舎内外の案内を掲載した広告入り案内ガイドブックを作成し配布することで、来庁者の利便性向上と、広告料等の税外収入確保に努めた。

5. 担当部長によるR3年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R3年度事業成果の自己評価	左記（自己評価）の具体的説明															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>有効性</th> <th>効率性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大きく向上した。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>向上した。</td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前年度の水準に留まった。</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>前年度の水準を下回った。</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		有効性	効率性	大きく向上した。			向上した。	○		前年度の水準に留まった。		○	前年度の水準を下回った。			<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施できない相談もあり、相談件数は減少したが、各種団体の電話相談を案内するなど対応した。 専門家による市民相談のアンケート結果によると「解決の手がかりとなった」92%、「手がかりにならなかった」2.7%、「未回答」5.3%となり一定の成果がみられた。 市民の困りごとに対しては、丁寧に聞き取りをし、担当課に繋ぐなどして不安を軽減させた。
	有効性	効率性														
大きく向上した。																
向上した。	○															
前年度の水準に留まった。		○														
前年度の水準を下回った。																
<p>事業の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施できない場合の代替えとなる電話相談などの情報を収集し共有しておく必要がある。 専門家による市民相談のアンケート結果で「オンライン相談を利用したい」42.7%、「インターネット予約を利用したい」62.7%となり、様々な相談体制を整える必要がある。 相談項目にない市民の困りごとについて、すべての職員が適切に対応できるよう職員の知識や対応スキルの習得に努める必要がある。 	<p>後期基本計画期間を振り返った上での令和4年度以降の方向性</p> <p>【後期基本計画を振り返ったの総括】 専門家による市民相談について、広報やホームページにて情報発信をしているが、様々な情報媒体を用いて情報発信をしていく必要がある。</p> <p>【令和4年度以降の方向性】 専門家により市民相談について、チャットボットでの市民相談の周知、zoom等によるオンライン相談の実施など、多種多様な生活者の方に対応できる相談体制を構築する。</p>															

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	市民活動推進事業		決算書頁	120
視点・政策	04 つながり・09 関わる			
施策	44 市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します			
所管部・課	総合政策部	参画協働課	作成者	課長 岸本 匡史

2. 事業の目的

市民活動のための情報や活動拠点の提供などにより市民活動団体等の育成を支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	R3年度	R2年度	比較	財源	R3年度	R2年度	比較
総事業費	42,649	44,023	△ 1,374	一般財源	41,083	40,725	358
事業費	30,522	31,896	△ 1,374	国県支出金		2,620	△ 2,620
内訳				地方債			
人件費				特定財源(その他)	1,566	678	888
正・再任用職員							
任期付職員・会計主任							
任用職員							
減価償却費	12,127	12,127					
(参考) 正・再任用職員							
用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	市民活動センター事業	細事業事業費(千円)	9,771							
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等への委託									
(2) R3年度の取組と成果										
主な取組	① 指定管理による市民活動センターの管理・運営(指定管理料)…9,771千円									
	① 指定管理による市民活動センターの管理・運営									
	<指定管理者> 特定非営利活動法人 市民事務局かわにし、株式会社ジョイン川西 ・新型コロナウイルス感染症の影響の中、講座や相談業務をオンライン等も活用して実施し、市民活動の支援を行った。 ・SNSを活用し、講座や相談業務、イベントなどの情報発信を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、貸館の利用制限や使用料減免を行った。									
市民活動・NPOサポート相談										
年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度					
実施回数(回)	351	529	550	481	495					
講座等の実施回数、延参加人数	(日,人)									
年度	29年度		30年度		R1年度	R2年度		R3年度		
	実施日数	延参加人数	実施日数	延参加人数	実施日数	延参加人数	実施日数	延参加人数	実施日数	延参加人数
講座 (過去から学ぶ市民活動のこれから講座など)	17	189	17	144	12	206	14	172	13	135
交流会 (カフェ☆パレットなど)	13	381	14	381	10	302	8	132	12	202
周年事業 (パレットかわにし☆フェスタ)	4	2,245	4	2,002	3	1,709	実施せず		実施せず	
合計	34	2,815	35	2,527	25	2,217	22	304	25	337

※交流会と周年事業については、男女共同参画センターとの共催分を含む。

<細事業2>	コミュニティセンター維持管理事業	細事業事業費(千円)	20,751																	
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等への委託																			
(2) R3年度の取組と成果																				
主 な 取 組	① 指定管理によるコミュニティセンター4館の運営・管理(指定管理料) …19,310千円																			
	<p>①指定管理によるコミュニティセンター4館の運営・管理</p> <p><指定管理者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 牧の台会館：牧の台コミュニティ協議会 ・ 加茂ふれあい会館：加茂小コミュニティ協議会 ・ 多田東会館：多田東コミュニティ協議会 ・ 満願寺ふれあい会館：満願寺町自治会 <p>地域の活動拠点であるコミュニティセンター4館について、引き続き、地域団体の運営により、利用者との安定した関係性に基づく管理運営が行われた。地域に根差したコミュニティ組織等により、利用者寄り添った管理運営が行われた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、貸館の利用制限や使用料減免を行った。</p> <p>②コミュニティセンター利用状況</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用件数(件)</td> <td>3,185</td> <td>3,269</td> <td>2,989</td> <td>1,721</td> <td>2,613</td> </tr> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>52,422</td> <td>53,048</td> <td>48,281</td> <td>23,127</td> <td>35,077</td> </tr> </tbody> </table>				29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	利用件数(件)	3,185	3,269	2,989	1,721	2,613	利用者数(人)	52,422	53,048	48,281	23,127
	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度															
利用件数(件)	3,185	3,269	2,989	1,721	2,613															
利用者数(人)	52,422	53,048	48,281	23,127	35,077															

5. 担当部長によるR3年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

<p>R3年度事業成果の自己評価</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>有効性</th> <th>効率性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大きく向上した。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>向上した。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>前年度の水準に留まった。</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>前年度の水準を下回った。</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		有効性	効率性	大きく向上した。			向上した。			前年度の水準に留まった。	○	○	前年度の水準を下回った。			<p>左記(自己評価)の具体的説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響による貸館の利用制限や団体の活動自粛などにより、市民活動センター及びコミュニティセンターの利用件数は低い水準ではあったが、回復の傾向にある。 ・ 市民活動センターでは、講座や相談をオンラインや電話で対応することで、コロナ禍においても支援を継続した。
	有効性	効率性														
大きく向上した。																
向上した。																
前年度の水準に留まった。	○	○														
前年度の水準を下回った。																
<p>事業の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動をより活発にするため、多くの市民や活動団体に市民活動センターやコミュニティセンターを知っていただき、利活用していただく必要がある。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、活動が停滞している団体も多いことから、活動再開や継続に向けたサポートを行う必要がある。 	<p>後期基本計画期間を振り返った上での令和4年度以降の方向性</p> <p>【後期基本計画を振り返っての総括】 市民活動センターで相談や講座、活動の場の提供などの支援を行ったが、市民活動を促進するために、一層の周知と支援方法の検討を図る必要がある。新型コロナウイルス感染症の影響もありコミュニティセンターの利用者数は減少したが、利便性の向上や活用方法の検討を行う必要がある。</p> <p>【令和4年度以降の方向性】 多くの市民や団体に利用してもらうために、効果的な周知方法を検討し実施する。また、市民活動団体が必要とする支援を把握し、充実させていき、貸室等の活用方法について検討する。</p>															

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	自治会支援事業		決算書頁	118
視点・政策	04 つながり・09 関わる			
施策	44 市民公益活動の発展に向けた取り組みを支援します			
所管部・課	総合政策部 参画協働課	作成者	課長 岸本 匡史	

2. 事業の目的

地域を支える自治会活動を支援する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	R3年度	R2年度	比較	財源	R3年度	R2年度	比較
総事業費	24,463	17,702	6,761	一般財源	19,461	17,701	1,760
事業費	16,316	9,487	6,829	国県支出金	5,000		5,000
内 人 正・再任用職員	8,147	8,215	△ 68	地方債			
件 任期付・会計年度任用職員				特定財源(その他)	2	1	1
減価償却費							
(参考) 正・再任用職員	1	1					
用職員数(人)							

4. 事業目的達成のための手段と成果

<細事業1>	自治会支援事業	細事業事業費(千円)	16,316																																																										
(1) 参画と協働の主な手法(実績)	団体等への補助	住民説明・情報発信	団体等との共催・連携																																																										
(2) R3年度の取組と成果	<p>主 ① 自治会活動の奨励(自治会報償金の交付)…6,310千円</p> <p>取 ② 自治会館整備の支援(補助金の交付)…9,854千円</p> <p>組 ③ 自治会加入促進への支援</p> <p>①自治会報償金の交付</p> <p>自治会活動を奨励するため、1自治会あたり1万円の均等割と、1世帯あたり140円の世帯数割を合わせた額を自治会報償金として交付し、自治会の運営支援を行った。</p> <p>自治会加入世帯数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>世帯数(世帯)</td> <td>39,010</td> <td>38,256</td> <td>37,465</td> <td>36,549</td> <td>35,640</td> </tr> </tbody> </table> <p>②自治会館等整備事業補助金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域活動の拠点となる自治会館の改修等を行う費用の一部を補助することにより運営支援を行った。 新型コロナウイルス感染症への対策として実施する、換気扇・換気機能付き空調機器等の設置改修や手洗いの自動水洗化等の非接触化に係る費用の一部に新たに補助を行った。 <p>自治会館等整備事業補助金</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">修繕</td> <td>件数(件)</td> <td>8</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>補助額(千円)</td> <td>7,394</td> <td>8,158</td> <td>5,917</td> <td>2,961</td> <td>4,846</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">定期報告</td> <td>件数(件)</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>補助額(千円)</td> <td>132</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>31</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">コロナ対策</td> <td>件数(件)</td> <td colspan="4"></td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>補助額(千円)</td> <td colspan="4"></td> <td>5,008</td> </tr> </tbody> </table> <p>※定期報告：建築基準法第12条第1号及び第2号に定める定期報告</p>				29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	世帯数(世帯)	39,010	38,256	37,465	36,549	35,640			29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	修繕	件数(件)	8	13	8	5	6	補助額(千円)	7,394	8,158	5,917	2,961	4,846	定期報告	件数(件)	4	0	0	1	0	補助額(千円)	132	0	0	31	0	コロナ対策	件数(件)					14	補助額(千円)					5,008
	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度																																																								
世帯数(世帯)	39,010	38,256	37,465	36,549	35,640																																																								
		29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度																																																							
修繕	件数(件)	8	13	8	5	6																																																							
	補助額(千円)	7,394	8,158	5,917	2,961	4,846																																																							
定期報告	件数(件)	4	0	0	1	0																																																							
	補助額(千円)	132	0	0	31	0																																																							
コロナ対策	件数(件)					14																																																							
	補助額(千円)					5,008																																																							

③自治会加入促進への支援

- ・自治会の活動事例などを紹介した自治会加入促進マニュアルを希望する自治会へ配布した。
- ・公益社団法人全日本不動産協会兵庫県本部阪神支部及び一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会阪神北支部との協定に基づき、市内の不動産事業者に入居予定者に自治会加入についての説明を行うよう依頼した。
- ・転入者へ配布している「地域活動のご案内」リーフレットにQRコードを付け、自治会加入申し込みをスマートフォンで送信できるようにした。
- ・自治会長や役員の有志の方を対象として、自治会の活動事例を共有する「自治会勉強会」を開催した。



自治会加入率の状況

	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度
加入率 (%)	54.9%	53.5%	52.0%	50.6%	48.9%

※ 各年度、翌年度当初の値 (自治会加入世帯÷市内全世帯)

5. 担当部長によるR3年度事業成果の自己評価及び後期基本計画の総括を含めた今後の方向性

R3年度事業成果の自己評価	左記(自己評価)の具体的説明															
<table border="1" data-bbox="145 1323 708 1608"> <thead> <tr> <th></th> <th>有効性</th> <th>効率性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大きく向上した。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>向上した。</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>前年度の水準に留まった。</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>前年度の水準を下回った。</td> <td>○</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>事業の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共働き世帯の増加や定年延長などの社会変化もあり、自治会員数減少し、加入率は今後も低下すると思われる。変化に合わせた自治会活動の方法を検討していく必要がある。 ・ 自治会館の老朽化への対応も実施をする必要がある。 ・ 高齢化により活動が縮小されるところもあり、活動が継続できるよう支援が必要である。 		有効性	効率性	大きく向上した。			向上した。			前年度の水準に留まった。		○	前年度の水準を下回った。	○		<p>後期基本計画期間を振り返った上での令和4年度以降の方向性</p> <p>【後期基本計画を振り返っての総括】 補助金等の支援や相談対応、転入者へのパンフレット配布などの取組みを継続したが、加入率の低下を止めることにはつながらなかった。</p> <p>【令和4年度以降の方向性】 引き続き自治会活動を支援するとともに、新たな取組みに対する支援や事例の共有を行い、役員負担の軽減や活動できる人材を増やしていく方法を検討する。</p>
	有効性	効率性														
大きく向上した。																
向上した。																
前年度の水準に留まった。		○														
前年度の水準を下回った。	○															

